

令和4年3月14日
人間文化研究機構

令和4－9事業年度人間文化研究機構
会計監査人候補者の選定結果について

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

・選定経緯及び選定結果

- (1) 会計監査人候補者の選定を行うため、令和4年1月27日から令和4年2月22日までの間、本機構ホームページにおいて、当該会計監査人候補者の提案を募集したところ、1監査法人から応募がありました。
- (2) 提案内容についての審査は、令和4年2月28日に会計監査人候補者によるプレゼンテーションを実施し、同日、本機構において選定委員会を行いました。
- (3) 選定にあたっては、機構長が指名する「会計監査人候補者選定委員」5名が、別紙「会計監査人候補者選定方法」に基づき実施しました。
- (4) 選定結果を踏まえ、本機構における会計監査人候補者については、有限責任あずさ監査法人に決定しました。

以上

(別紙)

会計監査人候補者選定方法

1. 基本的な考え方

会計監査人の主な業務は、機構が作成した財務諸表等（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）が、法人の財政状態、運営状況等について適正に表示しているか、会計専門家としての意見を表明することである。このため、会計監査人候補者の選定に当たっては、専門的技術やその蓄積、経験を評価することが重要であり、また、一定の業務遂行能力を担保する必要があることから、価格のみによる評価はなじまない。このため、会計監査人を希望する者から、監査に関する提案を求め、価格と品質が総合的に優れた内容の提案をした者を選定することとする。

2. 実施手順

会計監査人を希望する者から提案書の提出を受け、提案書の内容を、機構長の委嘱する会計監査人候補者選定委員が評価し、その評価と監査報酬見積額とを選定委員会において、総合的に判断し選定を行う。

3. 評価の方法

提案書に対する評価については、各委員が別紙の「評価項目に対する評価の判断基準」により評価を行うとともに、必要に応じ、評価判定にあたってのコメントを記載する。

評価項目は、以下の4項目とする。

- I. 大学共同利用機関法人及び国立大学法人に関与した業務実績
- II. 本機構における会計監査業務の提案
- III. 監査報酬見積費用
- IV. その他

評価項目に対する評価の判断基準

項 目		評 価 の 観 点
I. 大学共同利用機関法人及び国立大学法人に關与した業務実績		
(1)	会計監査人として、第3期中期計画（平成28年度～令和3年度）中に、大学共同利用機関法人や国立大学法人に業務支援した（している）実績	業務支援した（している）実績数に応じて配点。
(2)	実際に監査を行う者の実務経験、並びに、大学共同利用機関法人や国立大学法人の会計監査業務の実績	本機構を担当する監査責任者や補助者について、大学共同利用機関法人や国立大学法人の実務経験や業務支援した実績に応じて配点。
II. 本機構における会計監査業務の提案		
(1)	監査に臨む基本方針と監査計画	本機構の特色・規模を勘案した監査方針や監査計画が策定されているか。
(2)	監査業務の実施体制等	監査チームの人員構成のバランスがとれているか。 また、監査チームをサポートする支援体制が構築されているか。
(3)	監査実施手法	期中・期末監査等における具体的な手法が作成されているか。
(4)	機構長、監事、本部監査室等への報告や連携に対する考え方	機構長、監事、本部監査室等への報告や連携体制が構築されているか。
(5)	監査契約の中で行う会計指導・助言	本機構からの質問や相談、または、最新情報の提供等に対する支援体制が構築されているか。
III. 監査報酬見積費用		
(1)	執務予定日数と監査計画の整合性	期中・期末監査等における執務予定日数（監査日数）が、監査計画と整合性が取れているか。
(2)	見積費用の積算の考え方	見積費用の積算方法及び金額は、合理的で適正なものになっているか。
IV. その他		
(1)	自己評価（アピール）等について	本機構の監査法人となった場合の自己評価（アピール）は、本機構として、メリットが感じられるものか。
(2)	ワーク・ライフ・バランス等推進企業等の認定について	ワーク・ライフ・バランス等推進企業等に認定されているか。